毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和２年３月26日
木　曜　日

号　外

目　　次

告　示
○道路の供用開始　1

告　　示

富山県告示第135号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第２項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において３月26日から１箇月間一般の縦覧に供する。

令和２年３月26日

富山県知事　石　　井　　隆　　一

道路の種類及び路線名	区　　間	供用開始の期日	縦覧場所
主要地方道 砺波小矢部線	砺波市神島91番２から 砺波市神島89番２まで	令和２年３月26日	砺波土木センター

令和２年３月26日印刷発行
発　行　富　山　県
富山県富山市新総曲輪１番７号
電話富山 076―444―3153番